

令和元年度

事業報告書

(公財) 河川財団

## 1. 令和元年度事業報告

平成 28 年 4 月に策定した「河川基金 中期計画（第 I 期）」と合わせて、河川財団として今後取り組んでいく事業に関する指針として策定した「中期戦略Ⅱ期（中期ビジョン 2016）」の 4 ヶ年目にあたる令和元年度は、以下の方針に基づき、諸事業を展開した。

助成事業においては、河川整備基金の設置から 30 年近くが経過し、社会情勢の変化等により、基金を取り巻く状況や社会的要請も大きく変化したことから、将来に向けた基金の見直しや新たな役割の構築が必要となった。

そこで平成 28 年度からは、その名称を河川基金に改めるとともに、フレームの再構築（従来の活動内容・テーマ別の部門から、助成対象者別の研究者・研究機関部門、川づくり団体部門、学校部門の 3 つの部門に再編）、川づくりへの貢献・活用を重視した評価基準の設定等の改革を実施している。2019 年度は、助成事業がより一層の成果を挙げられるよう、引き続き改善の取り組みを推進した。

調査・研究事業においては、重要かつ共通的主题についての自主研究等と、個々の現場課題解決のための取り組みを、両者の相乗効果も発揮されるよう関連付けながら実施し、各実務現場の河川の安全・安心を高めることに貢献するとともに、河川政策遂行方策の全体的レベルアップや、技術・政策のイノベーションを生み出す土壌の活性化に貢献していく。このために必要な当財団外の研究者、有識者や関係機関とのネットワークの形成・活用を引き続き行っていく。これらを通じた財団におけるナレッジの蓄積と体系化を合わせて行いながら、河川政策シンクタンクとしての河川財団の存在感の向上に引き続きつとめた。

以上の実現に資する諸活動、すなわち、アクセスしやすく理解しやすい様々な形での成果の公開、成果の実務現場への還元・適用とそのレビュー、アウトリーチの諸活動を、ねらいと効果発現の見通しを定め、諸活動間の相互好影響の発揮を考慮しつつ、継続・蓄積の重要性にも配慮しながら実施していく。以上の事業実施を、専門家・技術者としての力量向上という意識も持ちながら各職員が能動的に担うことで、また、指導・助言・内部相互触発・外部からの触発・共同工夫作業などが状況に応じて臨機に行われる環境を整えることで、職員の力量が事業実施に連動して向上していく好循環の形成につとめた。

河川教育事業においては、川での環境学習や体験活動が河川環境や水防災等にきちんと向き合える人間を形成する基礎となることから、「川に学ぶ体験活動協議会」等の NPO や市民団体、企業のメセナ活動とも連携を図りながら、体験活動を指導する人材の養成・育成や子どもたちの安全な河川体験の機会を創出する。

また、子どもたちの教育が学校を中心に行われていることから、学校教育との連携をさらに強化し、河川教育の普及支援や河川教育の質をより高めるための取り組みを推進した。

河川健康公園事業においては、適切な維持管理を行うことにより河川環境の保全と創出を支援するほか、利用の促進を図り、沿川の地域住民の健康増進や自然と触れ合う機会の増大に資する取り組みを推進した。

また、このような当財団が実施する公益事業を今後とも安定的に実施していくための裏付けとなる河川基金等の財産を適切に管理するとともに、一層の資金確保を目的として、一般市民や企業などが寄附をしやすい環境づくりのための取り組みを積極的に推進した。

## 2. 河川に関する活動に対する助成とその成果の普及

### 【公益目的事業1】

河川整備の効果を高め、事業の効果的推進を支援し、国民の生活向上に寄与することを目的として造成された河川基金の運用益により、河川の整備及び保全並びに利用の促進に関わる分野における調査・研究（研究者・研究機関部門）、川づくりの実践あるいはそれを支援する市民団体等の活動（川づくり団体部門）、小・中・高等学校等が実施する河川教育に関する調査研究や、河川を題材とした教育活動（学校部門）に対し助成を行うと共に、その成果の普及を行った。

また、公益社団法人ゴルフ緑化促進会からゴルファーの緑化協力金の交付を受け、河川の美化・緑化に資する植樹等の事業に対し、助成を行った。

#### 2.1 河川基金事業

##### 1) 研究者・研究機関を対象とした助成

川づくりや河川管理への貢献が期待できる調査・研究を行う研究者・研究機関を対象に助成を行った。

その際、河川の現場を活用した調査・研究、萌芽的研究または今後の発展性が期待できる研究にも優先して助成する。また理科系（工学、自然科学等）のみならず、法学、経済学、社会学等を含む文科系（社会科学、人文科学）及び文理融合の調査・研究、学校教育の現場での河川教育についての調査・研究を含む幅広い学問領域において助成を行った。

### ① 調査・研究助成

流出・流水・流砂のメカニズムの解明等の工学的な研究、治水対策に関する研究、水資源の確保に関する研究、河川環境の整備と保全に関する研究、地域との連携に関する研究、河川に関する歴史・文化・伝統等に関する研究など、川づくりや河川管理に貢献する様々な調査・研究に助成を行った。

また、35歳以下の若手研究者や、中学生や高校生をジュニア研究者とするクラブ活動での調査・研究にも、助成区分を設けて優先的に助成を行った。

### ② 調査・研究成果の普及助成

研究者や研究機関による、一般の方々に向けて開催する公開プログラムや高大連携事業、出前授業等、次世代の育成にもつながる、研究の場から外へ出て行って行う「アウトリーチ活動」に対して助成を行った。

また、基金助成により得られた調査・研究の成果を広く一般に公開するために刊行する学術図書、およびその成果を一般市民に分かりやすく説明する普及図書の出版に対して助成を行った。

### ③ 緊急災害調査

国内及び海外において、甚大な水害、土砂災害、震災（ただし、河川・ダム等に係る施設に関するもの）や社会的に大きな影響を与える水難事故等が発生した場合には、災害状況把握や今後の防災に向けた提言を行うための調査に対して助成を行った。

## 2) 川づくり団体を対象とした助成

河川やその流域において、川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、あるいは戻すための活動（川づくり）を実施・支援する市民団体等（川づくり団体）を対象に、その活動への助成を行う。川づくりに貢献する広範な活動の中で、将来の自らの活動を担い、次世代を担う人づくりの活動に対し重点的に助成を行うものとし、新しいニーズに即した新規事業や若手による取り組み、自律的展開への展望を持った活動にも優先して助成を行った。

### ①川づくり団体活動助成

河川や流域への理解を深める活動、河川教育を支援する活動、人材育成や指導者育成に焦点をあてた活動、流域間・流域内交流のネットワークを構築する活動などを、流域規模あるいは全国的な規模で行う川づくり団体に対して助成を行った。

### ②新設川づくり団体自立支援助成

設立されて5年以内の川づくり団体に対し、その活動を軌道にのせるために必要な経

費について最大5年間の助成を行った。

### 3) 学校を対象とした助成

幼稚園、小・中・高等学校等の学校を対象に、特に教科学習における河川教育の取り組みの推進を重点として、河川教育計画の策定・実践や、河川教育についての調査・研究に対して助成を行った。

### 4) 助成成果の普及

河川基金助成事業の成果について、それらの情報共有や普及を図るため、以下の事業を行った。

#### ① 報告会の開催

調査・研究の分野については助成成果をより一層社会に普及還元するため、助成を受けた全ての研究者が発表する「河川基金助成事業成果発表会」を開催する。

川づくり団体の活動及び学校における河川教育の分野については「川づくり団体全国事例発表会」及び「河川教育研究交流会」を開催し、優秀な助成成果の口頭発表・パネルディスカッション・ポスターセッションなどを行い、関係者間での情報共有や人的ネットワークづくりを行う。また、これらの発表会については「河川基金だより」やWEBサイトといった媒体を通じて広く情報発信を行った。

#### ② 優秀成果の顕彰

河川に対する理解を深め、助成事業の一層の充実を図るために、助成事業で実施された研究及び活動の中から、優秀成果を選定し、報告会の場で表彰を行う。

また、助成事業による研究成果をさらに発展させ、学術の進歩・発展又は技術開発の分野で、卓越した功績を挙げた研究者及び今後の活躍が期待される若手研究者に対し、それぞれ「河川財団賞」及び「河川財団奨励賞」の表彰を行った。

#### ③ 河川基金だよりの刊行

「河川基金だより」を年2回刊行し、川づくりや河川管理に関わる官公庁、有識者、研究者、大学等研究機関、川づくり団体、川や水の問題に関心を持つ企業等に幅広く配布する。特に、助成事業者などの今後の活動の参考となるような Good Practice 事例や取組みを抽出して掲載することにより、情報提供・共有機能の強化を図った。

#### ④ 助成成果データベースの公開

提出された助成成果報告書をデータベース化し、当財団WEBサイトを通じ広く公開した。

## 2.2 河川美化・緑化助成事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（Greenery by Golfers Group＜略称 GGG＞）と連携して、国、地方公共団体、各種法人等が実施する河川やその周辺における植樹等に対して助成を行った。

## 3. 河川に関する調査・研究とその成果の普及

### 【公益目的事業2】

平成 29 年には九州北部豪雨が、平成 30 年には西日本を中心に広域で豪雨が発生し、河川の氾濫による災害や土砂災害などが生じ豪雨災害への懸念が高まっている。

このような状況において、令和元年には台風 19 号により関東・東北の多くの河川に破堤氾濫等大きな被害がもたらされ、将来に向けた治水のあり方の見直しの機運が高まっています。

河川においては、平成 25 年 12 月に河川法の改正以降、河川管理施設の維持修繕が義務づけられ、河川においてもその特性に即した効果的・効率的な維持管理・更新が求められている。

このような厳しい社会情勢の中、良好な河川管理を実施し、防災力を高め、あわせて河川を自然環境に親しみ健康増進を図るための貴重な場所として活用していくためには、河川利用・河川管理の知恵（技術）をより高めることが必要であり、以下の内容について調査を行うとともに、研究成果の普及を行った。

なお、調査・研究における中心的な課題である河川の維持管理については、河川管理の実務における知識や経験と研究機関や大学等の学術的研究及び民間の新技术を融合した調査研究を行った。このため、戦略的維持管理研究所を中心に河川基金事業における政策研究課題として更なる推進を図った。加えて、今後の河川管理の技術展開や政策提言に向けて、台風 19 号による出水後調査を行い、大きなインパクトを受けた河道や河川管理施設の変状メカニズムの分析評価を行った。

### 3.1 災害を防止するための調査・研究

#### 1) 戦略的維持管理に関する調査研究：全体方針

俯瞰的・総合的な河川の維持管理を強化するために必須の状況づくり、すなわち、河川管理の全体像と長期展開を見据え、優先的に取り組むべき目標およびそれへの道筋を共有した上で、各方策の性質（長所・短所）と現場実態に応じて合理的に管理法を選択・適用し、その効果を継続的にレビューして次の改善に反映させるという状況を定着させるため、河川管理の基本論と基本フレームの構築に引き続き取り組む。また、この基本フレームの下で、新しい知見や新技术の活用を河川管理の強化につなげる道筋の全体像や要所を示し、河川

管理にイノベーションが生まれやすい環境づくりに貢献する。

この全体方針と連動させながら以下の研究をそれぞれに進め、本調査研究の成果を創出していく。研究を進めるにあたって、研究内容を幅広く議論するための研究会の準備作業を実施した。

## 2) 戦略的維持管理に関する調査研究：個別重要テーマの推進

### ・堤防、河道の点検・評価フレームの拡充

河道の点検・評価フレームの拡充として、流下能力評価に着目し検討を行った。従前の流下能力評価手法に対して、取り込むべき新技術（例えば三次元測量）を明らかにし、より現場での合理的判断につながるよう点検・評価フレームの提案を行うとともに、今後、検討・研究すべき事項について産官学の役割分担も含めて整理した。

また、河岸侵食・河床洗堀の点検・評価手法を検討していく上での方向性を整理した。

### ・堤防植生管理技術の体系化

堤防植生管理の効率的・効果的な実施を目的とし、植生タイプ区分に基づくとともに植生の生活史を考慮しつつ適切な除草回数・時期などによる植生管理基準（案）による管理手法の検討を行った。また堤防形式や沿川の土地利用等を考慮し、刈取りや植調剤等の適切な管理手法を適用していくための植生管理手法の体系的なとりまとめを行った。

また、刈草をペレット化し、ストーブの燃料として用い、その焼却灰は肥料として活用するサイクルを構築し、刈草を地域の有効資源とする循環型社会に向けた取組みを実施した。

### ・三次元データ等の活用による河川管理の効率化と強化

MMS を活用した堤防点検手法として、除草後の精度を中心にとりまとめを行い、MMS 活用による堤防点検手法の評価を行った。

また、三次元データを活用した河川管理の高度化に向けた今後のシナリオの整理として、堤防管理への活用、河道管理への活用を検討するとともに、河川管理に関わる業務プロセスの効率化・高度化のための戦略や他データシステムとの連携を検討した。

### ・河川管理におけるデータベース活用の拡大

河川維持管理データベース（RiMaDIS）を中心として、蓄積データの活用として、点検評価結果の分析方法について検討を行った。

また、上記の堤防、河道の点検・評価フレームの拡充と合わせて、河道データの蓄積のあり方及び RiMaDIS との連携について検討を行った。

## 3.2 健全な河川生態系の保全・再生に関する調査・研究

### 1) 河川空間管理のあり方に関する調査研究

河道内の樹木管理に関し、地域との協働による伐採や伐採木の処分方法等に関する調査研究を行った。

## 2) 生態環境調査解析

国等河川管理者が管理する河川において、より良い環境の保全・再生を目指し、学識者の指導を仰ぎ生態環境の調査解析業務を行った。

### 3.3 健全な水循環系の保全・再生に関する調査研究

#### 1) 健全な水循環と生態系の保全・再生に関する研究

霞ヶ浦における水質保全対策の総合的な評価とともに、湖岸植生・利活用等を含めた水環境に関する水環境改善策、流域住民への意識啓発方策など、多岐にわたる視点からの調査研究を行った。

#### 2) 水環境改善方策および普及・啓発方策に関する調査研究

住民や利水者等の水環境に対する要望の多様化に対応するため、近年話題となっているマイクロプラスチックの原因となる河川ごみ等に関する流域住民の意識向上や住民と連携した取組方策などに関する調査研究を行った。

### 3.4 河川管理施設の成り立ちに関する調査研究

木曾三川流域を中心として、歴史的河川施設と流域内市町村に関する資料を行政機関や地域の資料館等から収集・調査し取りまとめるとともに、木曾三川歴史・文化の調査研究資料「KISSO」として編集（4回）した。

また、国土交通省木曾川文庫に保管されている未整理資料等の資料整理（100冊）、一般市民を対象とした開放講座の開催運営（2回）、「KISSO」の編集計画や編集方針を検討する木曾三川歴史文化調査資料編集検討会の運営（2回）を行った。

### 3.5 研究成果の普及

財団の調査・研究成果を適切に社会へ還元するため、研究発表会の開催や研究報告書の刊行等によって研究成果を公表し普及を図った。

#### 1) 研究発表会の開催

「河川財団研究発表会」を東京の外、地方事務所所在都市（名古屋市、大阪市）で開催し、主要研究成果を発表した。

#### 2) 研究所報告等の刊行

調査研究成果を取りまとめ、「河川総合研究所報告」（主要研究成果論文集）の刊行に向け、各論文の作成・精査を行った。



### 3) 学会等での発表

土木学会水工学委員会河川部会による河川技術論文集に論文・報告が5件掲載された。

### 4) 河川塾（第二シリーズ）の開催

「次を考える基盤としての河川工学を学ぶ」を趣旨として、河道管理、河川維持管理、河川環境管理、川づくりなどに携わっている河川技術者等を対象者（27人）とし、体系的講義（討議を含む）を開催（12回）した。

また、講義を通じて学んだ事柄を実地で確認するため、斐伊川を対象として現地調査を実施した。

### 5) 河川研究セミナー等の開催

河川政策遂行方策の全体的レベルアップや、技術・政策の発展を生み出す土壌の活性化に貢献するという観点から、「河川の実力を読む技術～河川の維持管理を原点からみつめるから」をテーマとして、全3回実施した（参加者：第1回122人、第2回139人、第3回115人）。

第1回、第2回において、河川財団から、「堤防点検の実態と課題」、国総研から「水位情報から読み解く河道の状態」「新しい洪水予測手法：水害リスクライン」「構造物の変状・被災はどのように起こったのか」と題して話題提供し、参加者との討議を行った。第3回において、総合討議として、当該テーマの現状と今後の展開について関係者が基盤的認識を持つことに資する包括議論を行った。

上記の成果は、戦略的維持管理に関する調査研究（個別重要テーマ）へ適宜フィードバックした。

### 6) 技術指導

財団職員を研修会の講師等として派遣し、当財団の調査研究で得られた技術的ノウハウの普及を行った。

## 4. 河川教育の推進及び河川への理解を深めるための活動

### 【公益目的事業3】

「川に学ぶ」社会を実現するために、河川教育（川や水を素材やフィールドとして防災、環境、歴史文化等について人々が学ぶ活動）を支援するとともに、子どもたちや市民に対し、河川に関連した広範な知識・情報や、川での体験活動を伴った「川に学ぶ」機会を提供するための支援を教育関係者や市民団体等と連携して進めた。

また、人々が河川への理解を深めるためには、より多くの人々を対象とし、かつ活動の継続性が確保できる学校教育の中に河川教育を取り上げやすくなるような環境づく

りや学校関係者等への支援を充実させる必要がある。

そこで主に河川基金事業の推進事業を活用して、河川教育にかかる先導的な調査研究や、河川教育推進あるいは川づくり団体支援のためのネットワーク・プラットフォーム機能の充実に取り組んだ。

#### 4.1 河川教育にかかる先導的な調査研究

平成 28 年度に立ち上げた全国河川教育大学間ネットワークを活用して、各拠点大学（全国に計 12 地点）を中心とした地域の学校関係者や市民団体等とのネットワークを構築し、全国各地において、学校教育の中で河川教育を取り上げる取り組みを推進した。

また、自らの命を守り、自ら考え、自ら見つけた課題の解決に向け、自立的に取り組む子どもたちの育成を強化するために、新たなカリキュラム（単元）開発と実践をめざす取り組みを有識者（コンダクター）を中心とした体制により開始した。

#### 4.2 河川教育推進や川づくり団体支援のためのネットワーク・プラットフォーム機能の充実

全国河川教育大学間ネットワーク、全国川づくり団体事例発表会や河川教育研究交流会などを活用し、市民団体や学校関係者等の情報提供・共有、人的ネットワークづくりの一層の促進を図るとともに、下記の取組みを推進した。

##### 1) 体験活動の支援

###### ①川に学ぶ体験活動指導者

川での体験活動を楽しく安全に実施するためには、川に内在する危険性を正しく理解し、伝えられるスキルを身に着けた指導者が必要であり、「NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会（RAC）」と連携し、「川に学ぶ体験活動指導者」を養成した。

###### ②水難事故防止

川での体験活動は、安全確保が最優先事項であり、安全な水辺の体験活動を支援する一環として水難事故に関する調査研究を実施する。また、それらの調査研究で得られた知見や情報を発信した。

###### ③体験活動センターわたらせ

子どもの水辺サポートセンターのサテライト機能を有する渡良瀬遊水地体験活動拠点施設（体験活動センターわたらせ）において、水辺で体験活動を行う学校や団体に対し、安全な体験活動の実施を支援した。なお、令和元年 10 月の台風 19 号により被災（全損）を受けたことから、復旧について検討を行った。

## 2) 川や流域を題材とした学習活動への支援

### ①学習教材等の作成・普及及び学習活動への支援

河川教育に関わる調査研究の成果等を基に、川での体験活動や河川環境、防災などを学ぶために参考となる学習教材等の作成・普及及び学習活動への支援を行った。

### ②プロジェクト WET の普及・展開

子どもたちに川や水についてより理解を深めてもらうため、「アクティブ・ラーニング」の視点を持つ体験学習型の国際水教育プログラムであるプロジェクト WET (Water Education for Teachers) の指導者を養成 (上級・普及指導者であるファシリテーター：8名、一般指導者であるエデュケーター：283名) し、積極的な普及・展開に取り組んだ。

## 4.3 地域連携支援

国等河川管理者が管理する河川において、地域連携を支援・強化する業務を行った。

## 5. 河川健康公園の運営

## 【公益目的事業4】

都市部における貴重なオープンスペースであり、数少ない自然環境が残された空間である河川敷を活用し、当財団が環境整備した以下の河川健康公園において次の事業を行い、水辺環境の向上を図るとともに沿川の地域住民等への河川利用の促進や健康増進を図った。

- ・多摩川河川健康公園 (多摩川水系)
- ・荒川・扇河川健康公園 (荒川水系)
- ・庄内川・幸心河川健康公園 (庄内川水系)

### 5.1 住民の健康増進

#### 1) レクリエーション施設の運営

河川健康公園において無料開放している自由広場や野球場、ソフトボール場では、来園者に安全で安心して活動できる環境を提供するほか、有料のゴルフコース・練習場、テニスコート、パークゴルフコースでは、低廉な料金設定で利用しやすくし、利用する地域住民の健康増進に貢献するとともに、高齢者・年少者層等に対して割引を実施し、これらの年代層の更なる利用促進を図れるよう配慮した。

なお、日常の管理として始業前、終業後の点検・巡視はもとより、河川健康公園内の植生管理、ゴミなどの清掃を適切に実施し、利用者が安全快適に利用できるように努めた。

## 2) 子どもたちへのスポーツの普及

ゴルフコース・練習場、テニスコートを開放し、専門の指導者による子どもたちを対象としたスポーツ教室を開催し、次代を担う子どもたちの健全育成を図った。また、子どもたちと高齢者とのふれあい交流の場ともなる合同スポーツ教室を開催し、子どもたちが高齢者からそのスポーツのみならず普段の生活でのマナーやエチケットを学び、高齢者が生き生き活動できる機会の提供を行うと共に、小学校・高校・大学のクラブ活動を支援するため、ゴルフ場やゴルフ練習場を無料開放するなどスポーツの普及を図った。

## 3) 防災拠点としての利用に配慮した公園施設の検討

低平地において堤防は水防活動や一時避難に際して有効な施設となっている。このため、公園施設においても緊急時に水防団や避難者に利用可能な施設とすることが有効である。これらの可能性について検討を行った。

## 5.2 河川敷地の適正な管理

### 1) 河川敷地維持管理

河川管理者と協議を行い、河川管理者に代わって河川健康公園に隣接する河川堤防について丁寧な除草や清掃を実施し、河川管理者が堤防点検を実施しやすくなるよう協力するとともに、来園者にとって散策しやすい環境をつくった。

また、河川協力団体としての活動の充実に努める。あわせて河川健康公園内においても適切な植生管理等の維持管理を行い、河川環境の保全に協力するとともに、気持ち良く来園していただけるよう河川利用の促進に努めた。

### 2) 河川環境の保全と創出

自然観察などの学習の場としても活用できるよう多摩川に整備したリバーバイオコリドー（河川生態について配慮したゾーン）を維持管理し、河川利用者に開放した。

また、幅広い年齢層が楽しんで河川利用できるよう整備した荒川扇河川健康公園及び庄内川幸心河川健康公園のパークゴルフ施設内において環境緑地の維持管理を行った。

## 5.3 洪水時等の防災対策

### 1) 施設撤去訓練の実施

河川健康公園において、高水敷上の施設撤去の重要性や撤去に適した施設への改良・撤去作業の段取り・手順等を他の占有者に普及・啓発する公開の施設点検・撤去訓練を実施した。また、洪水時の流下に対し支障となる健康公園内の防球ネットやバックネット等の転倒確認を行った。

## 5.4 地域社会への貢献

### 1) 近隣の小学校・幼稚園・保育園の野外活動への協力

近隣の小学校の児童や幼稚園・保育園の幼児の野外活動に協力し、子どもたちが自然と触れ合う機会を多く持てるよう支援を行った。

### 2) 多摩川・庄内川振興への協力

地元川崎市などの施策に協力し、多摩川利用推進に寄与する事業を行う。

### 3) 多摩川交流センターの運営

一般利用者・河川利用者の交流の促進、河川管理者や地元自治体などの情報発信や災害時の避難場所・活動拠点として整備した多摩川交流センターが快適な利用ができるよう、シャワー・トイレをはじめとする休憩施設、利便施設の維持管理を適切に行った。また、河川利用に関する看板やポスターの掲示及びからだ測定会など交流センターを活用したイベントを実施することにより河川健康公園を訪れる皆様に対するサービス向上や利用メニューの充実を図った。

## 6. 河川管理に関する支援事業

## 【収益事業】

国等の河川管理者が行う河川の維持管理に関する事業を行った。

### 6.1 施設等維持管理

国等の河川管理者が設置する河川管理施設の維持管理を支援する業務を行った。